

令和8年9月 記者会見資料

9月補正予算の概要

～未来を育み、安心・安全なまちづくりに向けて～

荻 田 町

「未来を拓く人づくり」や「活力ある産業のまちづくり」、「だれもが元気で健やかに暮らせるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を柱にした予算編成

■ 予算提案額の概要（一般会計補正予算 第2号）

補正前	補正額	補正後（総額）
18,758,562 千円	+838,473 千円	19,597,035 千円

■ 補正予算の主な財源内訳

財源項目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	2,834,113	△12,073	2,822,040
県支出金	1,655,296	12,067	1,667,363
繰入金	1,347,276	155,501	1,502,777
繰越金	77,370	629,297	706,667
諸収入	313,930	22,881	336,811
町債	1,098,100	30,800	1,128,900

（単位：千円）

■ 今回の補正予算における主要事業

I. 未来を拓く人づくり 【予算額：1,110千円】

- 県産ブランドを活用した食育推進事業

II. 活力ある産業のまちづくり 【予算額：2,715千円】

- 企業立地ニーズ調査業務

III. だれもが元気で健やかに暮らせるまちづくり 【予算額：26,070千円】

- 保育所等給食支援費補助事業
- 社会福祉施設整備助成

VI. 持続可能なまちづくり 【予算額：32,861千円】

- 移住検討下見補助事業
- 移住支援事業
- 新庁舎建設CM（コンストラクション・マネジメント）業務
- 新庁舎モデルオフィスづくりに係る什器購入等

※予算額および各財源の単位は「千円」です。増減額（補正額）の「△」は減額を示します。

I. 未来を拓く人づくり

新規 県産ブランドを活用した食育推進事業

■ 事業の目的・概要

● 福岡県産ブランドの美味しさに親しむ食育の推進

福岡県食の安全・地産地消対策関係事業として、次世代を担う子どもたちに、地元の豊かな恵みである「博多和牛」を使用した特別メニューを学校給食で提供します。

● 生産者への感謝と将来の担い手づくり

生産過程や農林水産業に携わる人々の努力・創意工夫への理解を深め、食への感謝を育むとともに、地域の将来を支える人材を育成します。

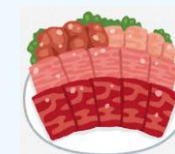
● 対象施設・実施期間

町内の小・中学校を対象に、令和9年2月5日までに学校給食において博多和牛を使用したメニューを提供します。

■ 事業予算と対象内訳

事業予算額： 1,110 千円 （県補助10/10）

区分	対象人数	事業費（算出額）
小学校	2,183 人	736 千円
中学校	1,108 人	374 千円



Ⅱ. 活力ある産業のまちづくり

新規 企業立地ニーズ調査業務

■ 事業費（予算措置）

事業予算額： 2,715千円

■ 事業の目的と概要

【目的】

本町の持続的な産業活動と雇用の確保のために、地域の産業基盤をより強固なものとします。

【概要】

- 自動車関連産業や物流産業を中心に、企業の設備投資や事業所の新設・拡張計画に関する意向調査・分析の実施
- 産業用地に関する企業の潜在的な需要を客観的に把握し、今後の土地利用計画の検討や、戦略的な企業誘致活動を進めるための根拠資料として活用

■ 調査対象および期間

● 調査対象企業

自動車関連産業、物流産業等外 約 1,000社

● 対象期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

主な調査・業務内容等

1. 調査対象企業の抽出・選定

保有企業データの分析により、既存基幹産業である自動車産業や、物流関連等の対象企業を選定

2. アンケート調査の設計・実施

企業の設備投資動向や用地ニーズを把握するための調査票設計およびアンケートの実施

3. 調査結果の集計・分析と報告書作成

回収結果の集計・分析、報告書の作成および設備投資意向把握調査

成果の活用方法と今後の展望

1. 産業用地創出に向けた合意形成

客観的な需要データを活用し、新たな産業用地整備に向けた庁内および関係各所と合意形成

2. 戦略的かつ効果的な企業アプローチ

明確になった企業の設備投資意向に基づき、ターゲットを絞った無駄のない誘致活動を展開

Ⅲ. だれもが元気で健やかに暮らせるまちづくり

継続 保育所等給食支援費補助事業

保育所等における、これまで通りの良好な栄養バランスや量を保った給食の実施と保護者の経済的負担軽減を両立して支援するため、価格高騰に伴う費用の一部に対して補助金を交付します。

※物価高騰等で給食費の値上げを行っていない園（町内保育所等8園）が対象

事業予算額
14,670 千円

財源内訳（県補助1/2）
7,334 千円

単価設定	延べ人数	算定額
主食+副食：1,900円	401人	9,143千円
副食のみ：1,140円	404人	5,527千円

新規 社会福祉施設整備助成金

町内保育園の園舎一階及び二階の屋外デッキ部分が木材を使用しているため、老朽化し、広範囲に腐食箇所が現れ、園児や職員の安全性が確保できない状況となっています。そのため、修繕を行い、地域の子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境を整備します。

町支出額（事業費の3/4）
11,400 千円

財源内訳（国補助1/2）
7,600 千円

【改修助成スキーム】

- ・全体工事予定額：15,200 千円
 - ・町助成決定額：11,400 千円
- （助成財源内訳：国庫1/2・町1/4・事業者1/4）

VI. 持続可能なまちづくり

新規 移住検討下見補助事業

※本プレスリリース記載の内容は現在調整中であり、制度の実施内容等は今後一部変更となる場合があります。

■ 事業の目的と概要

【目的】

移住・転勤を検討する方の下見費用を補助することで経済的負担を軽減するとともに、車社会の体験や町内宿泊を通じて暮らしの質を実感していただき、本町への移住の意思決定を後押しします。

【概要】

本町への移住を検討する方を対象に、下見にかかるレンタカー代や宿泊代を補助する2つのコースを設けます。交付にあたっては、町内指定箇所での写真撮影や企画課職員との面談などを条件とし、実効性のある下見を促します。

【対象者】

三大都市圏（東京圏・名古屋圏・大阪圏）在住で、かつ苅田町への移住を検討中の方

事業予算額
648千円

移住検討下見補助制度の設計一覧

コース区分	対象経費（予定）	補助内容（予定）
①平日限定日帰りコース	レンタカー代	1日あたり実費（上限10,000円）
②宿泊コース	レンタカー代 ＋ 宿泊費	レンタカー代 1日あたり実費（上限5,000円） （最大3日間、最大15,000円） 宿泊費 1人あたり実費（1日最大3,000円） （最大2泊・世帯2名まで、最大12,000円）

移住検討下見としての実効性を担保する「交付条件・プロセス」

【STEP 1】コース別柔軟な申請

日帰りは当日窓口での気軽な申請。
宿泊は事前オンライン申請により事務手続きを円滑化。

【STEP 2】町内デジタルフォトラリー

町内の下見を確実に実現するため、町内指定スポットにおける写真撮影・報告を義務付け。

【STEP 3】職員面談による並走相談

滞在中に企画課職員との個別面談を必須化し、移住への疑問や不安をダイレクトに解消。

Ⅵ. 持続可能なまちづくり

継続

移住支援事業

地方創生を加速させ、移住希望者の受け入れを途切れなく支援

【事業目的】

福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略及び苅田町第3期総合戦略に基づき、三大都市圏※から苅田町への移住・定住の促進と、中小企業等における人手不足の解消を図ります。

※本事業における三大都市圏は以下のとおりです。
東京圏（埼玉県、千葉県、東京都および神奈川県）
名古屋圏（岐阜県、愛知県および三重県）
大阪圏（京都府、大阪府、兵庫県および奈良県）

【事業概要】

福岡県と共同して行う「福岡県移住支援事業」において、三大都市圏から苅田町へ移住し、就業または起業等をしようとする方を対象に、支給要件を満たす場合、予算の範囲内で移住支援金を交付します。

令和2年度から実施している事業です。

補正予算（R8年9月）追加

事業予算額： 1,000 千円（県補助3/4）

【補正の理由】

令和8年6月時点で当初予算（100万円）を全額交付決定。引き続き移住希望者への支援を途切れなく実施するため、追加の補正措置を講じるものです。

移住支援金の支給要件など（概要）

- ・支給額：世帯（所定の要件を満たす場合）100万円
単身（上記以外の場合）60万円
- ・移住要件：移住元に関するもの
三大都市圏に直近10年で通算5年以上（直近は連続1年以上）在住された方
移住先に関するもの
R元. 10. 10以降に苅田町へ転入した方で、転入後1年以内に申請し、かつ5年以上継続して町内に住む意思のある方
- ・就職要件：その他、就職等に関する詳細な要件があります。
詳細は苅田町ホームページをご確認ください。

VI. 持続可能なまちづくり

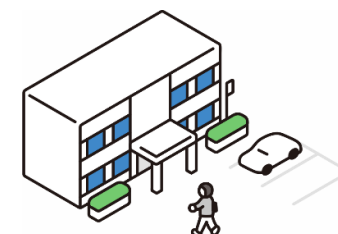
新規 新庁舎建設CM（コンストラクション・マネジメント）業務

事業予算額
23,540千円（債務負担行為限度額 167,354千円）

令和12年度中の完成を目指し進めている新庁舎建設事業に、CM（コンストラクション・マネジメント）を導入します。基本設計発注段階からCMを導入することで、下記①～⑥の効果により、**工期を守りながら過大な費用を減らし、町民の安全・安心を守り、誇れる新庁舎の完成を目指します。**

【CM導入で期待される町の利益】

①コスト管理	②新技術の提案	③交渉力・判断力の向上	④工程管理で追加費用・手戻りの抑制	⑤品質・安全の確保	⑥説明責任の確保
					
過剰なコストを抑え、適正な事業費を実現	最新技術を取り入れ、VE（価値向上・コスト縮減）提案	町が設計・施工者に任せきりにならず、主導的に意思決定が可能	後から高くなるのを防ぎ、安定した事業推進を実現	災害に強く、長く使える安全・安心な庁舎を実現	議会や住民に分かりやすく、信頼される事業運営を実現

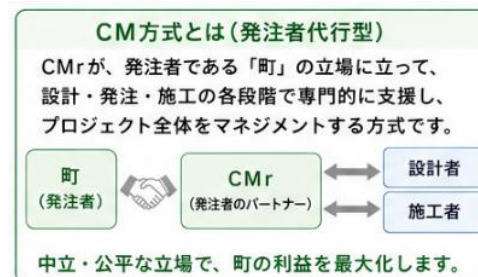
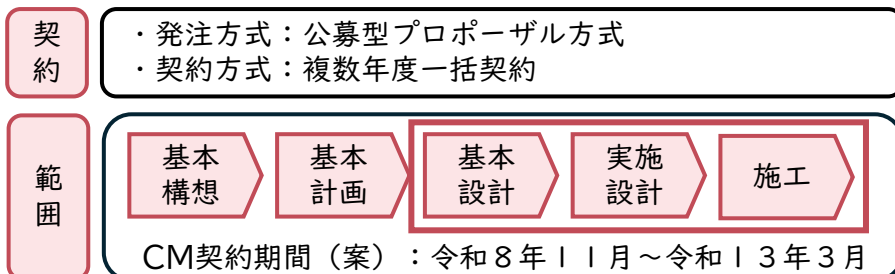


<新庁舎建設事業概要>

事業規模：約64.6億円
延床面積：約8,200㎡
基本理念：みんなの安全・安心と心豊かな暮らしを支え続けるスマート庁舎

<新庁舎配置案イメージ>

【CM業務の契約内容等】



Ⅵ. 持続可能なまちづくり

新規 新庁舎モデルオフィスづくりに係る什器購入等

事業予算額
7,673千円

新庁舎への移転を見据え、新しいオフィスでの働き方改革の推進により、快適で機能的な執務環境と生産性向上を目指して現庁舎において、異なる業務特性を持つ2課を対象に、モデルオフィスを整備・検証します。

イメージ図

企画課



交通商工課



企画課	課内外との調整や職員間の打合せが多く、情報共有が重要な部署 ⇒課長席を廃止し、コミュニケーションを重視した担当ごとのフリーアドレス（グループアドレス）を導入します。ペーパーレスの推進による余剰スペースに、集中ワークブースを導入⇒その日の業務内容に応じて、働く場所を自ら選択できるように。
交通商工課	外部との会議や打合せが多い部署 ⇒昇降式テーブルを導入し、立ち会議などによる会議時間の短縮や、業務効率化を検証します。また、様々なサイズのテーブルを導入し、課内全体で席を自由に選択できるフリーアドレスを導入します。

モデルオフィスで得られた成果や課題を、新庁舎の執務環境整備に反映することで、職員の働きやすさの向上、業務の効率化および町民サービスの向上に繋げていきます。

令和8年度 本事業スケジュール

【契約締結～6月】
現状調査・ヒアリング実施

【6月～7月】
モデルオフィスの方針決定、
レイアウト図面作成



個人机を廃止し、私物入れとして、モバイルバッグやロッカーを導入します。

【8月～9月】
什器の選定・入札準備

【10月～11月】
什器搬入・不要什器と入替

【11月～】
モデルオフィスの検証開始

【1月～2月】
職員アンケート実施

【3月】
実施報告書作成

新庁舎基本設計に反映